

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和4年5月19日（木）		
開催時間	午前10時00分 ～ 午前11時45分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 上野 須美代 委員	村田 雅利 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員
	内田 眞 委員	金井 秀之 委員	永野 充 委員
	渡部 郁子 委員	総務部長 松野 美幸 委員	福祉部長 中村 明慶 委員
	都市建設部長 犬童 尚 委員		
欠席者	山田 あすか 委員	渡邊 将紀 委員	
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 辻井 隆伸	UD担当係員 米本 仁
資料	<p>第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 令和4年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿 第30回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 令和4年度の年間スケジュール 令和2年度実施事業評価報告書（令和4年4月） 足立区バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区編）素案 概要版 足立区バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区編）素案 本編</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 7 令和 3 年度実施事業の評価方法及び分類基準 ・資料 8 - 1 令和 3 年度実施事業の個別施策及び評価候補一覧表 ・資料 8 - 2 実施事業 個別施策 過年度評価一覧表 ・資料 9 評価部会名簿 (案) ・資料 1 0 施策評価要領 (案) ・資料 1 1 施策の事前評価 記入表 (案) ・補足資料 本日の到達目標と今後の予定 (骨子) ・参考資料 1 令和 3 年度 (令和 2 年度実施事業分) 評価部会タイムスケジュール ・参考資料 2 評価部会の進行手順 (案) ・参考資料 3 足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例・施行規則 (抜粋) ・補足資料 令和 5 年度以降の推進会議の委員構成について (案)
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>傍聴人：有・<input checked="" type="radio"/>無 (人)</p> <p>その他の参加者：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 それでは、皆様、おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡です。よろしくお願ひいたします。

今回も、新型コロナウイルスの感染防止対策として、こちらのカーテンの窓開けと室内のドアを一部開けて換気をさせていただいております。また、ウェブでの参加も併用させていただいております。今回の会議を開催させていただきたいと思ひます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

まず本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りし、本日お持ちいただいた資料になります。なお、開催案内や会場案内図などは省かせていただきます。

まず、第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

資料1としまして、令和4年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿。

資料2、第30回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録。

資料3、令和4年度年間スケジュール。

資料4、令和2年度実施事業評価報告書、ちょっと分厚いものです。

資料5、足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区編)素案。

資料6、足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区編)素案本編。こちらもちっと厚くなっております。

資料7、令和3年度実施事業の評価方法及び分類基準。

資料8-1、令和3年度実施事業個別施策及び評価候補一覧表。

資料8-2、実施事業個別施策過年度評価一覧表。

資料9、評価部会名簿(案)。

資料10、施策評価要領(案)。

資料11、施策の事前評価記入表(案)。

補足資料としまして、本日の到達目標と本日の予定骨子。

参考資料1といたしまして、令和3年度(令和2年度実施事業分)実施事業評価部会タイムスケジュール。

参考資料2、評価部会の進行手順(案)。

参考資料3、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例及び施行規則(抜粋)。

以上が郵送でお送りした資料になりました。本日新たに配付、またウェブの方は送付させていただきました資料がございます。補足資料としまして、令和5年度以降の推進会議委員の構成について(案)、表裏のページのものがございます。また、座席表をお届けしているかと思ひます。

以上が本日の会議資料となりますけれども、不足資料や落丁などがございましたら事務局までお申しつけいただければ用意しておりますので、よろしくお願ひいたします。資料は大丈夫でしょうか。

次に、皆様に2つほどお願ひがございます。

まず、本日の会議の議事録を作成する関係上、議事録を作成する委託事業者を出席させていただいております。本日の会議内容について録音させていただきます。なお、マイクの感度が悪い場合もございますので、恐縮ですけれども、マイクを寄せていただいたの発言をお願いいたします。また、ウェブ参加の皆様も議事録に記載するため、大きめの声で発言前にお名前を名乗っていただくようお願いいたします。また、記録として背後から会議中の写真撮影などをさせていただきますので、併せてご了承をお願いいたします。

続きまして、資料1、令和3年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿をご覧ください。太字下線の方が今回改選された委員の方になります。

また、本日は定数15名のところ、13名のご出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、ここからの会議の開会、議事進行は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第6条第2項に基づき、八藤後会長をお願いいたします。八藤後会長、よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 皆さん、おはようございます。今日もお集まりいただきましてありがとう

ございます。ウェブのほうでは、田中委員、内田委員、永野委員が出席されていると認識しております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を開会したいと思います。

いつものように事務局に確認ですが、会議に先立ちまして、本日の会議の到達目標についてご説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 本日の到達目標と今後の予定ですが、補足資料の「本日の到達目標と予定（骨子）」をご覧ください。

目標が3つありまして、報告・承認事項が（1）～（4）まで。内容的には、第30回議事録の承認、第31回議事録署名人の指名、令和4年度の推進会議のスケジュール、令和2年度実施事業評価報告書の体裁修正について、足立区バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区）（素案）のパブリックコメントの実施についての報告。目標2といたしまして、こちらは審議事項になるのですが、例年行っていたいております評価方法についての説明と評価方法の負担軽減の方法、そのほか方向性の確認をさせていただきます。目標3といたしましては、審議事項（3）として、令和5年度以降のユニバーサルデザイン推進会議の委員構成について、皆様のご意見等を頂きたいと思っております。

以上が本日の到達目標となっております。

○八藤後会長 分かりました。

それでは、その辺りを念頭に入れて会議を進めていきたいと思っております。

この委員会のそもそものメインイベントが、次回以降のいわゆる昨年度の評価を私たちがするということなのですが、この目標2に書いてある審議事項というのが、その評価を今年はどういうふうにしてやろうかなと、そういうことが今日のメインの議題になるのかなと今の説明で認識しております。

報告・承認事項（1）第30回議事録の承認と第31回議事録署名人について

○八藤後会長 それでは、早速議事を進めていきたいと思っております。次第の3に入ります。議事の報告・承認事項（1）第30回推進会議議事録の承認と第31回推進会議議事録の署名人についてに入ります。

それでは、議事録の内容について事務局か

ら説明をお願いします。

○辻井UD担当係長 おはようございます。事務局を務めさせていただきます足立区都市建設課ユニバーサルデザイン担当係長の辻井でございます。本日はよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

まず初めに、前回行いました第30回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録についてご説明します。皆様、お手元に資料2があるかと思いますが、本日も申し訳ございません。前回と同様に、コロナ対策における時間短縮のため、中身の説明は省略させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、資料をご一読いただきまして、ご確認をお願いいたします。

次に、本日の第31回会議の議事録の署名人についてご説明します。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に、推進会議の議事録を作成し保存すること、また、議事録は会長及び会長が指名する委員が署名することが定められてございます。

つきましては、本日の会議の議事録の署名人について会長から1人指名をしていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○八藤後会長 それでは、今の説明にもありましたけれども、本日の議事録署名人は私ですが、もうお一方をご指名いたします。今日は上野委員にお願いできないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○上野委員 よろしく願いいたします。

○八藤後会長 お引き受けいただきましてありがとうございます。では、上野委員にお願いするということで進めたいと思っております。

報告・承認事項（2）今後のスケジュールについて

○八藤後会長 それでは、次第3の報告・承認事項（2）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○辻井UD担当係長 続きまして、お手元の資料3をご覧ください。ウェブで参加されている方は画面共用させていただいております。こちらの資料3でございます。

令和4年度の年間スケジュールについてご説明します。前回の第30回会議でお示したスケジュールと同様の内容となっております。

ざいます。

まず本日5月19日に第31回会議を行いました、その後、秋にかけて令和3年度事業の評価の作業を行う流れとなっております。委員の皆様がお集まりになって評価を行う部会がございまして、9月の中旬頃に日にちを分けて実施したいと考えております。また評価部会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ウェブ会議あるいは対面とウェブの併用開催なども検討しているところでございます。また、評価部会の詳細のスケジュールや会場等のご案内については後日ご連絡いたします。その他、11月の下旬から12月の中旬頃に第32回ユニバーサルデザイン推進会議を予定しております。また、年が明けまして来年の3月頃には第33回推進会議を予定しているところでございます。

今、委員の皆様の任期が令和4年度末、つまり令和5年3月末までとなっております。つきましては、今年度また新たに区民公募委員の募集の選考を行う必要がございます。スケジュールの矢印がある表の一番下の区民委員公募選考の内容でございまして、早ければ7月から手続を始めていきたいと考えております。第32回ユニバーサルデザイン推進会議と第33回ユニバーサルデザイン推進会議の間のタイミングにはなると思いますが、2月頃には選考があらかた決定するような形で進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありましたが、今後のスケジュールにつきまして、委員の皆様方、何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。ウェブ会議の皆さんもどうぞ声を出していただければと思います。

これについてはよろしゅうございますか。

それでは先に進めますが、ちょっと私が言い忘れたのですが、議事録につきましては既に送られておりますので、お目通しいただいたという前提で今日は話が進んでおりますけれども、もし何か会議中にお気づきのことがあれば、会議終了までに前回の議事録についてはご発言いただければ、それでも構いません。

報告・承認事項(3)令和2年度実施事業評価報告書の体裁修正について

○八藤後会長 それでは、報告・承認事項(3)令和2年度実施事業評価報告書の体裁修正について、事務局から説明をお願いします。

○辻井UD担当係長 引き続き、資料4、分厚い報告書で大変恐縮ですが、こちらについてご説明します。

前回の会議では、令和2年度実施事業の評価報告書について、体裁や表現の修正作業が発生するため、その修正が終わり次第報告をするということで事務局からご説明差し上げたところでございます。その報告書の体裁修正をしたものが今回お示ししている資料4となりますので、ご報告させていただきます。

修正の趣旨につきまして、簡単にご説明します。今までは施策ベースで評価報告書を作成しておりました。しかしながら、実際は施策の中にある個別の事業を総合して評価していることになっておりまして、報告書の作り方としては、個別の事業をベースにして作成したものとさせていただいております。

その関係で、今回このように分厚い報告書になっているのですが、皆様の丁寧な評価をいただいたものが、このような報告書に集約されているものでございまして、委員の皆様のご尽力の賜物であると思っております。改めてこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。

今後も皆様のご意見を踏まえまして、見やすく分かりやすい評価報告書となるように改良していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

これは前日も事務局からお示しいただいたように、より見やすく、そして今後について言えば、より評価しやすくということを目指して改定中だという話を前回いただいたものが現にこうやって出てきたということで、内容はあくまでも令和2年度の評価の結果が形を変えて今改めて提示されているということでございます。今後はこのような形で提示されていくと考えてよろしいですね。

ということで、何かこれにつきましてご質問やご意見等がありましたら委員の皆様か

ら伺います。ウェブの方も声を出していただければと思います。

特によろしゅうございますか。なかなか大変な作業だったのではないのかなと思います。ありがとうございます。——よろしいですか。

では、先に進めていきたいと思います。

報告・承認事項(4)足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区)(素案)のパブリックコメントの実施について
○八藤後会長 それでは、(4)足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区)(素案)のパブリックコメントの実施について、事務局から説明願います。
○辻井UD担当係長 続きまして、足立区バリアフリー地区別計画(総合スポーツセンター周辺地区)(素案)のパブリックコメントについて報告いたします。お手元の資料5、資料6の2つが該当する内容となります。資料5は地区別計画(素案)の概要版となっております。資料6が本編という形になります。

まず、足立区では、バリアフリー法の第25条に規定するバリアフリー基本構想として、バリアフリー地区別計画という名称で具体の事業計画を策定しております。令和3年度の秋頃から、総合スポーツセンター周辺地区の特別計画の策定に取り組み始めているところでございます。こちらは本年度、令和4年度の秋頃にかけて正式に策定していきたいと考えておまして、現在、素案の作成が終わり、パブリックコメントを実施しているところでございます。

パブリックコメントの内容は、足立区のホームページにもございまして、現在実施中の事業のところにこの内容がございまして、実施の期間は4月27日から既に始まっております。約1か月程度ということで、5月27日(金曜日)までパブリックコメントを実施しているところでございます。ですので、委員の皆様におかれましても、お配りしました資料をご覧くださいまして、ご意見などがございましたらパブリックコメントあるいは個別にでも頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということでございまして、これ自体はこ

の委員会で本日審議するものではございませんが、皆様方には、パブリックコメント等でこれについてのご意見をどんどん受けていただけるということでございますので、ぜひご意見のある方はそこへ書き込んでいただくか、事務局としては直接おっしゃっていただいてもいいということですので、そのようにしていただければと思います。

何か質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

審議事項(1)令和3年度実施施策・事業の外部及び内部評価の実施について

○八藤後会長 それでは、これで報告事項を終わります。今日の議題のメインでございます。いよいよ審議事項に入りたいと思います。

審議事項(1)令和3年度実施施策・事業の外部及び内部評価の実施についてということで、事務局から説明をお願いします。

○辻井UD担当係長 続きまして、審議事項(1)についてご説明します。お手元の資料7、8-1、8-2が該当する内容でございます。

まずは資料7をご覧ください。

毎年、委員の皆様には施策を評価していただいております。区の職員を除いた委員12名を外部委員という呼び方をしておりまして、外部委員による外部評価を行うものがございます。それから、区の職員3名の委員を内部委員という言い方をしておりまして、その委員による内部評価がございまして、今年度も今説明いたしました外部の委員評価、内部の委員評価の2つに分けて評価を進めていきたいと思っております。

その上で資料7の内容説明をさせていただきますが、まず1の評価方法についてでございます。

全部で31の施策がございまして、こちらを外部と内部の評価に分けていきたいと思っております。外部評価については、後ほど詳しくご説明いたしますが、例年どおりに2つに分けて、第一評価部会と第二評価部会として進めていきたいと思っております。時間の関係上もあり、第一と第二で8つ程度の施策を評価して、両方合わせておおよそ16程度の外部評価をできればと思っております。

評価の細かい流れにつきましては、次の議

題項目でご説明いたしますので、ここでは外部と内部の仕分けについて、ご意見、ご審議をいただきたいと思っております。

資料の下半分の2番、個別施策評価の進め方についてということでご説明いたします。こちらは例年と同様の進め方で考えております。このようなフローとなっております。

続きまして、資料の裏面になりまして、3番の内容でございます。外部委員評価、内部委員評価の分類基準ということでご説明いたします。

今回の推進会議で、外部委員の希望する施策を外部評価として設定していきたいと考えております。その際に、あらかじめ事務局で外部委員評価の候補を基準に沿ってピックアップしていきたいと思っております、それを参考にしながら、皆様のご希望も踏まえて、最終的にどの施策を外部委員の評価とするか、話し合いといたしますか、調整ができればと思っております。

そこでお示ししている基準がこちらになりまして、基準の1つとして、昨年度の評価の点数が3点以下である施策については、今年度は外部委員の評価として行う。そのほか、昨年度に内部評価で行った施策、あるいは2年続けて内部評価で行った施策など、数を見て外部委員の評価の候補として考えていきたいと思っております。

今このようにご説明した外部評価の基準、目安を基に、候補として事務局がピックアップをしたものが次の資料8-1の内容でございます。そのまま資料8-1についてご説明いたします。

こちらは表が記載されていると思っておりますが、31の施策を並べているものになっております。真ん中より右側にかけて、幾つか丸がついている列があるかと思っております。5列ほどあるのですが、左から順に昨年度に3点以下の評価だったもの、その隣の列が外部評価を昨年度に行ったもの、右の列が内部評価を行ったものを挙げてございまして、その中で昨年度に行ったもの、2年連続で行ったものを丸で記載しているところでございます。

今申し上げたこのような基準から、今年度の外部評価の候補となる施策のピックアップをしたものが、この列で言うと右から2番目の評価候補に丸の記載がある施策となっております、今のところ評価の候補の数が10個ほどピックアップしているところでござい

まして、最低限この10個は外部評価をお願いしたいと考えております。それに加えまして皆様のご希望の施策などを含め、多くて16程度の外部評価を行うことができたかと考えております。したがって、10個から16個程度の間の数で外部評価を行いたいということでご説明申し上げます。

その次に資料8-2がございまして。こちらは昨年と以前の評価の点数をまとめている内容でございまして、全体を通じて評価の点数は4点が多いところですが、5点のものがあつたり、3点以下のものもありますので、評価の選定の際にご参考にしていただきたいと思っております。

以上、いろいろと説明が多くて分かりにくい部分もあつたかと思っておりますが、ここでは、まずは外部がどれ、内部がどれかという分け方についてのご意見、ご審議を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私から以上でございます。

○八藤後会長 どうもありがとうございます。

それでは、まず最初に質問から受けますが、論点としては2つあるというふうに考えております。1つは、内部委員という区役所の委員の方をお願いするものを振り分けてありますが、これでよいのだろうかということが1つ。それから外部委員という、私も含めてですが、区役所外の委員の皆さん方で評価する項目について、ほぼ例年に沿っていると思っておりますが、先ほど提示されていた①のところ、昨年度の評価が3点以下であるとか、2年以上連続で評価が3点以下とか、こういう条件を鑑みて、外部評価にすべき候補が10個あるということで、だからといってこれは絶対やらなきゃいけないというわけでもないですし、今事務局からも説明がありましたけれども、さらに増やすこともできるのではないのかということで、無理をして増やさなくてもいいのですが、せっかくの機会でございますので、16ぐらいまでは時間的に——例年がそうなのですけれども——増やすことができるということでございまして、何に増やす候補にしたらいいかというご意見を頂ければと思っております。

それでは、ご説明につきまして質問があれば先に承っておこうかなと思っております。もちろん議論の最中に疑問点が出てきたら、その都

度質問しても構わないのですけれども。

○安岡UD担当課長 事務局です。

もしご発言がある場合、マイクのボタンを押しますと緑色のランプがつかますので、こちらでお願いします。

また、第一評価部会、第二評価部会がありまして、例年ですと第一評価部会は施策の2と3、ハード系の部分、第二評価部会は施策の大枠である1と4で大体8個ずつ行っていていただいております。先ほど会長のほうからご説明頂いたとおり、評価方法については事務局が基準に従って10個ほどご提示させていただきましたが、当然委員の皆様がご希望のものという形になりますので、これを絶対やるというわけではございません。以上となります。

○八藤後会長 補足ありがとうございます。

ということで、今資料8-1を改めて見ますと、第一部会がいわゆるハード系というか、番号で言うと2の何とか、3の何とかというものです。この丸を数えると4つ、いわゆるソフト系、ちょっとぶった切った言い方ですけども、それで行くと1の何とかとか4の何とかという番号が振ってあるものが該当します。第二部会の分としては、丸の数を数えると6個です。ということで今4対6という、別にこれは一と二を均等にしなければいけないというルールはございませんけれども、ちょっと参考までにお知らせする次第でございます。

質問等があればと思いましたが、議論の中で一緒に質問を出していただいて結構かなと思います。

案では外部委員が評価するものはどこに出しておりますか。

○安岡UD担当課長 資料8-1に右から2行目の「評価候補」に丸をさせていただいております、こちらが先ほどの基準で3点以下、2年以上区の職員で評価しているものについて挙げておりまして、第1施策、第2施策、第3施策、第4施策のうち、第1施策では3個、第2施策で3個、第3施策では1つ、第4施策では3個という形で候補として挙げさせていただいております。

参考資料1としまして、昨年度行った実施事業についてつけております。

○八藤後会長 失礼しました。そのように説明をしていただいたのですが、ぼさっと聞い

ておりました。

皆さんはもうご理解だと思いますが、念のため申し上げますと、資料8-1の「3点以下 昨年度」というところに丸がしてあるものと、「内部評価 2年連続」と書いてあるところに丸をしてあるもの。私は今のところに自分で赤丸をつけましたが、この部分が内部評価の候補として挙げております。

皆様のほうから、これは内部のほうに持っていったいいんじゃないかとか、外部のほうに持っていったいいんじゃないかという議論も後からしても構わないのですが、今の時点で、これは外部だろうとか、これは内部でいいんじゃないかなというのが今もし明らかにあれば、ご発言いただければと思います。

○内田委員 内田です。

ちょっとどうかと思うのは、3-(3)-③「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」ですけども、これはコロナ禍の中で評価の対象になるイベントというのは幾つぐらいあるのでしょうか。

○八藤後会長 なるほど。事務局、いかがでしょうか。分かりますか。

○安岡UD担当課長 現時点で正確な数字は分からないのですが、確かにイベント的には、コロナの影響によって中止または延期という形が増えている所管が多い状況になっております。

○内田委員 今年も花火大会は中止という話も聞いていますし、なかなか評価が難しいというか、評価できないような気がしますね。以上です。

○八藤後会長 分かりました。でも評価しないわけにはいきませんので、内田委員としては、このまま内部評価でもいいかなということでしょうかね。——うなずいておりますので。

では、引き続き。渡部委員。

○渡部委員 渡部です。

すみません。確認なのですが、「評価候補」に丸がついているのは、今回外部で担当してほしいという候補でよろしいのでしょうか。○安岡UD担当課長 説明不足で申し訳ございません。外部の皆様には評価していただきたいという候補になります。皆様が実際に評価していただきたいという候補をご検討いただくということで、事務局のほうから評価候補として挙げております10個となります。

○八藤後会長 重要な質問をしていただきましてありがとうございます。ということは、それを比較してみると、外部に依頼したいと言っている10個の候補の中に、内部評価の候補も今は入っちゃっているのですね。

○安岡UD担当課長 事務局の説明不足で申し訳ありません。資料8-1の「評価候補」というのが、今まで2年連続内部評価を続けておりましたので、今回は外部評価にしてはどうかというものが1つ。あとは点数が3点以下と少し低いというので、これについても外部の方に評価いただいたらどうかという事で挙げさせていただいております。説明不足で申し訳ございませんでした。

○八藤後会長 こちらこそすみません。事前に説明を受けているのに、こんなことで戸惑ってしましまして申し訳ないです。

ということは、「評価候補」と書いてある外部の10個、これがまず優先されるという考え方でよろしいですか。

○安岡UD担当課長 事務局からの提案で、あくまでもこちらは候補ですので、委員の皆様でご希望があれば、そちらのほうを優先させていただきます。

○八藤後会長 では、仮にそのとおりだとすると、現時点で内部候補に挙がっているものは1つもない。

○安岡UD担当課長 失礼いたしました。外部の方を中心にしてこの資料を作っておりまして、外部の方から頂いた候補以外のものを内部でやるという形にしておりますので、内部が先んじてこれをやりますということでは書いておりません。外部委員の皆様にご検討いただいた以外のものを内部評価でさせていただきたいと思っております。重ねて申し訳ございませんでした。

○八藤後会長 失礼しました。議事の進行が悪かったですね。そういうやり方でやらなければいけなかった。

渡部委員の質問を途中で私が取ってしまったのですが、よろしゅうございますか。

○渡部委員 はい。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということで、ちょっと議事の進め方を変えます。まず外部委員がやるべきもの、こちらを先にある程度固めたほうがいいのかと思います。今10項目あるということですけれども、この10項目についていかがでしょうか。並びにプラスアルファするのがある

としたら、どういうものを候補にしたらよろしいと思いますでしょうか。

○金子委員 障がい者団体で、まちづくりということで、区のバリアフリー協議会で実際に区民部会の中でいろいろ点検を行っております。物理的な点検ですけれども。

いつも最低この2つは入れてほしいなということは、3-(2)-①「公共建築物のユニバーサルデザインの推進」、公的な区立の建物とか住区センターとか幾つかあるのですけれども、実際に私ども幾つか回って、いろいろな不備なところを指摘させていただいているのですね。こういうものを継続してやるという意味で、長年来ずっと外部評価になっているのですけれども、継続してまた外部評価の中に入れていただきたいと思います。

それは公的な建物なのですから、今度は3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」、ここのところも評価はずっと4が多くて、それでここに載っていないのかなと思うのですけれども、公的なものプラス民間、要するに生活していくためには民間のいろいろな商業施設とか、そちらのほう結構重要というか、個数も多いわけですね。ここのところの評価の仕方は、ちょっと私自身も迷っていながらも、もっと過ごしやすい民間建築物がもっともっと増えてほしいなという意味で、ここも評価の対象に入れていただきたいと思います。以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ただいま2つの施策名について、加えてみたらどうだというご意見がございました。これに関するご意見でも結構ですし、別のご意見でも結構でございます。どうぞご発言ください。

特に去年、実際にこの中の多くの方は評価に携わっていらっしゃったので、そのときの感覚から、これはやはりやっておいたほうがいいんじゃないかなとか、そういうものもありましたらご発言ください。ちょっと時間を置きますので、ゆっくり考えてください。

○安岡UD担当課長 事務局です。

先ほど申しあげたとおり、できれば8施策程度をご検討いただければと思っております。会長のほうからもございましたとおり、後ほどご報告いたします第一評価部会のハード面では4施策、今、金子委員から2つの新たな提案を頂きましたので、現在6個

です。施策1と4の第二評価部会でも6個で、私どもの想定では8施策程度を予定しており、昨年度も8施策程度を行っておいりましたので、皆様がぜひ評価したい、担当から意見を聞きたいというものがありましたら、ピックアップしていただければありがたいと思います。

○八藤後会長 私個人としての意見ということで言うと、「安全な道路環境の整備」もしくは「歩行者空間の確保」のどちらか……。やはり1のほうかな、3-(1)-①「安全な道路環境の整備」。これは評価はそんな悪くないですし、着実に進んでいるという感じはしますけれども、やはりちゃんと見ておかないと滞ったり、あるいは「ちょっとそのやり方は違うんじゃないの」みたいな、そんなことは今まで特にございませんでしたけれども、外部の目で見ると、これは大事業ですから、1年、2年でぱっと終わるわけではないので、その進捗をチェックしていくというのはあったほうがいいのかというふうには個人的には思っております。私個人の意見ということで、3-(1)-①です。

また待ちますので、お考えください。

○安岡UD担当課長 事務局です。

先ほど8施策と言いましたけれども、特に8にこだわっているわけではございません。7でも9でも結構ですので、ご意見を頂ければと思います。

○八藤後会長 7とか9ということはありませんよ、過去に。少なくなれば、それだけ時間をかけてじっくりできるということなので、無理をして入れなくてもいいかとは思いますが。

渡部委員、お願いします。

○渡部委員 区民委員の渡部です。

こうやって見ていくと、どれも評価しなくなって数が増えると大変だなと思いつつ、3-(1)-③「公共交通施設の整備・誘導・支援」というところが、もし可能であれば追加したいと感じています。去年は足立区内の鉄道駅のホームドア等の補助事業の評価をこの項目で行ったのですが、竹ノ塚駅が新しくなって、その辺りの施策がここに入ってくるのではないかと感じているので、「実際新しくなってこうなりました」という報告がどのように上がっているのかというのが、ちょっと個人的に興味のあるところです。もしよろしければ加えていただけたらと思ってい

ます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

3-(1)-③「公共交通施設の整備・誘導・支援」ですね。竹ノ塚はどうなったのでしょうかねというところは、ぜひ。ということでございます。

引き続きいかがでしょうか。

長澤委員、どうぞ。

○長澤委員 委員の長澤です。

施策番号でいくと1-(2)-③「学習環境におけるユニバーサルデザインの推進」というところなのですが、これは平成26年度から見ると、3、3、3、4、3、4、前回4と上がっているのですが、コロナ禍ということでICTにおける学習環境とかというのは入ってきているのですよね。その結果が多分そろそろどうだったというのはちょっと見ていきたいと思うので、入れたらどうかというふうに思います。

○八藤後会長 なるほど。今までとは違うやり方で推進されているので、それがどういうふうになっているのか知りたいというご意見でございまして、1-(2)-③ですね。

○長澤委員 はい。

○八藤後会長 というご意見が今ちょっと出ております。

○安岡UD担当課長 事務局です。

補足いたします。こちらのブルーの中にユニバーサルデザイン推進計画というのがあります。こちらに施策の詳細な内容は書いておりますので、どういった施策なのかということを知りたい場合は、こちらをご参照していただければ、どういった事業をやっているかというの分かるかと思えます。

○八藤後会長 今のところ、第一部会の割当てで言うと8個。第二部会で言うと、今のご意見を全部入れたとすると7個という状況でございます。

事務局に伺いますが、外部委員の14、15、16ぐらいが決まったら、残りは自動的に内部委員になると考えてよろしいでしょうか。

○安岡UD担当課長 会長ご指摘のとおり、外部委員の審査されなかったものが全て内部評価という形になります。

○八藤後会長 ということでございます。

これを加えたほうがいいんじゃないかというのが5点ばかり出てきましたけれども、それについて特にございませぬか。

もしないようでしたら、第一評価部会8つ、第二評価部会7つというふうに、数的には特に調整をしなくてもいけるという状況ですよ。これで一応決定してよろしゅうございますでしょうか。

○犬童委員 先ほど3-(3)-③は外部委員でいいんじゃないかというお話があったと思うのですが、これは内部委員ということでもよろしいかなと思います。

○八藤後会長 前回5になっていますね、評価は。なるほど。3-(3)-③については内部でよいかというようなご意見でございました。

そうすると、第一評価部会は7つに減ることになりますね。第一も第二も7ということになります。ただいまご意見が増減両方出ましたけれども、もしあればそれに関してでも結構でございます。

何か事務局から補足することはほかにございませんか。いいですか。

○安岡UD担当課長 今ご意見を頂いた限り、7個でも構いませんし、もしほかにしてみたい評価があるというものがあれば、ぜひお願いしたいという思っております。

○八藤後会長 では、数的には第一が7、第二が7というところで、はまっております、特にご意見もないようでございますので、私が念のため読み上げますので、これでよろしいかどうかということをご確認ください。

外部評価にするものについては、1-(1)-②、1-(1)-③、1個置いて1-(2)-②、加えて1-(2)-③、少し飛んで2-(1)-②、これも少し飛んで2-(3)-①、2-(3)-②、加えて3-(1)-①、1個飛んで3-(1)-③が加わります。そして3-(2)-①も加わります。ずっと飛ばして、下のほうの3-(4)-②です。ちなみに3-(3)-③は削除。次、4-(1)-①、1個飛んで4-(2)-①、次の4-(2)-2、以上14施策ということになっております。間違いないでしょうか。

では、今回この施策を外部委員のほうでしっかりやるという決定でよろしゅうございましょうか。

では、そのようにさせていただきます。事務局のほうはご了解いただけましたでしょうか。

○安岡UD担当課長 この外部委員の評価以外については、区職員による内部評価とな

りますので、区委員の方もよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○安岡UD担当課長 では、決定という事になりましたので、よろしくお願いたします。

○八藤後会長 失礼しました。区の委員の方のご意見もちゃんと聞いておかなければいけなかったのですが、ご了解いただけただようでございます。

審議事項(2)評価部会における委員と施策・事業の振り分け及び進め方について

○八藤後会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。

○安岡UD担当課長 補足いたします。残っておりますのが、審議事項(2)評価部会における委員の施策と事業の振り分けについて、資料9、10、11が残っておりますので、そちらになります。

○八藤後会長 よろしくお願いたします。

○辻井UD担当係長 続きまして、審議事項(2)についてご説明します。お手元の資料9から11までが該当する内容となりますので、まずは資料9をご覧ください。

こちらは昨年と同様に、外部評価を2つに分けた場合の第一評価部会、第二評価部会、その下に内部評価部会の分担(案)を示した資料となっております。これは実は昨年度と全く同じ分担としている資料でございます。これを基準に、皆様からのご意見、ご希望により割り振りの調整を行ってまいります。したがって、この資料9が議論のたたき台という形でご認識いただければと思っております。

昨年度に例えばハード面が多いような第一評価部会をやっていたかと思うのですが、今年度も、ここで言うとまた同じように第一評価部会になっていたりするようなこともあります。例えば第一評価部会から今年度は第二評価部会に替わりたい、あるいはその逆であったり、先ほどの審議事項でもご意見にありましたように、継続してモニタリングといたしますか、継続して進捗を把握するために昨年と同じような部会でいきたいなどのご意見も踏まえて調整を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料10についてご説明します。

こちらは実際の外部評価を行う際の施策

評価要領の案ということでお示ししております。評価を行うに当たりましては、皆様に事前に各自で評価を行っていただきたいと思っております、その内容をもって評価部会にかけていく。それに加えてヒアリングですとか事業担当者の意見交換を行った上で、最終的に部会としての施策の評価の点数を決めていきたいと考えております。

つきましては、皆様に事前の評価をお願いするに当たり、評価の仕方や内容が分かりにくかったり、あるいはご負担になるような作業があったりすることも意見として頂いております、こちら承知しているところがございます。その辺りも含めまして、評価要領の令和4年度版としてまとめていきたいと思っておりますので、今回は（案）という形でお示ししているところがございます。皆様からご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

こちらの資料10の中身について、簡単に説明させていただきます。

まず1ページ目の内容については、区のそれぞれの課における令和3年度の実施内容を報告するための様式がありまして、その様式の見方を解説するページとなっております。この様式については、施策の計画と、それに対する実績が1ページで比較できるように念頭に置いて、事務局でまとめていきたいと考えているところがございます。

次の2ページからは、「委員の皆様の評価の事前の作業について」と記載したものとなっております。5段階評価ということで、これまでも行っていたところがございますが、今回も引き続き、その考え方を取っていききたいと思います。5段階評価のつけ方の根拠としまして、次の4ページ目にお示ししております、評価の着眼点という形で5から1までの目安となる指標をお示ししております。これはあくまでも指標という形ではございますが、計画に対してどの程度の実績が上げられているのか、経年での比較を踏まえて5段階評価をつけていただく方法を一例として考えておりますので、まず計画と実績の見方が分かりやすいような報告に努めているところがございます。よろしくお願いたします。

また話が戻ってしまっていて恐縮なのですが、2ページ目に少し戻っていただきまして、こちらについてご説明させていただきます。

1つの施策に対して複数の課にまたがるような事業がございます。こちらで言えば総務課、地域調整課、区民参画推進課と書いてある施策がございます、課をまたぐような施策に対して、それぞれ特定の課に対してどういった内容、どういった意見を出すのか、どういった事業を進めているのかということ、なかなか皆様の中で評価が難しかったり、分かりにくかったりするようなこともあると思っております。例えば、こちらで課を分けずに、まとめて記載していただくということも想定しております、もちろん特定の課に対してのご意見を記載していただくものがあれば記載していただく。あるいはまとめて複数の課に共通する意見があれば、その意見として記載していただく。そういったところができるようなつくりをしていきたいと思っております。

続きまして、最後に資料11についてでございます。

資料10でお示した評価要領にあった記入表に対応するような形で、実際の記入表の中身を抜粋したものでございます。イメージが分かるように添付しているものでございますので、こちらを見ながら、ご意見、ご要望などがありましたら頂きたいと思っております。

説明としては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私からちょっと質問なのですが、たった今ご説明をいただいたように、各部課の特定のものに言うことではないというものについて、包括的な書き方ができるようにするという考えもあるということですが、これは具体的に言うと、我々にそういう審議を求めているのでしょうか。それぞれの課に分けて評価したほうがいいのか、あるいは課をまたいでいることもあるので包括的に書いてもらうという書式にするのと、どちらがよいですかと問われているというふうに考えてよろしいですか。

○辻井UD担当係長 今ご質問がありました具体的な課でそれぞれご意見とか評価を求めているかどうかということに関してですが、事業として評価を行いたいと考えております。ですが、それぞれの課がこういったものを行っているかというのが、事前の評価の中で難しいと思っております、できればその後

の意見交換ですとかヒアリングなどで、その穴埋めをしていくようなところが必要なのかなと思っていますのでございます。

○八藤後会長 それでは、最終的には課に落とし込んだものが完成品になるというイメージでよろしいのでしょうか。

○安岡UD担当課長 事務局です。

最終的には施策ベースの評価は変わりませんので、総合的な評価は個別ということではなくて、全体の施策の評価が最終目標になります。ただ、あくまでも個別の事業を総合して評価いたしますので、その辺が事務局でも悩ましいところですが、各施策の事業につきましても、評価部会において担当所管のヒアリングを実施するという事で、あくまでも最終目標は、総合的に課をまとめたもので評価するという方向で考えております。

○八藤後会長 ありがとうございます。

八藤後ばかり発言して申し訳ないのですが、ただ、包括的なものしか出ていないと、自分の課のことを言われているのかどうか分からないということで、評価の責任の所在が明らかにならないということもあるのではないかなと。「これはあなたの課に対して言われていることなんだよ」というのをちゃんと認識していただくという意味では、ちゃんと課に分かれていたほうがいいと。その一方で、評価するほうからすると、どの課にも共通するとか、そういうようなものもあるかと思っておりますので、書きにくいと。去年の意見で出たところですけどもね。ちなみに私は去年、特定の課とは言えないなというものについては、内容をコピー&ペーストして、2つ以上の課に同じことを書いて入れたという。いいやり方なのかどうか分からないのですけれども、参考までにとということで、皆さん方からもご意見を伺いたいと思っております。ご自分でやった感覚でも結構ですし、いかがでございましょうか。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 委員の村田です。

資料11の1ページ目と、ページが振っていないのですけれども、3ページ目と言いましょうか、そこのところを見比べてみて、資料11と振ってあるところは施策について、各課が入っていないけれども、こういうふうにするバージョンと、3ページ目の各課が入っていて課ごとに書けるバージョンという意味で今捉えております。

我々が評価する際は、可能であれば3ページのところのように、各課に対して施策が書ければ、評価部会の際にも、自分の書いたものが手元があれば、その課にその質問なりがぶつけられるので、課ごとの記入表のほうが私とするとまとめやすいなという感じがしております。以上です。

○八藤後会長 ご意見ありがとうございます。

ということで、今のご意見では、課ごとにちゃんと書けるような書式で評価したほうが、我々にとってもいいんじゃないかというようなご意見でございました。

上野委員、どうぞ。

○上野委員 私としては、この間出したのがとても大変な思いをして出したので、今回これを見ながら、ああ、こうやってやればいいんだと、さっきずっと見ていたんです。今回はこれを参考にしながらやりたいなと思っていますので。

○八藤後会長 ということは……。

○上野委員 こういうところが全然なかったんですね、これが分からなくて。途中でやったもので、全然分からなかったの。今いろいろ皆さんの意見を聞きながら、こうやってやれば、簡単ではないけれども、ちょっとあれかなと思って。私はこの間の意見は、ちょっといいものを書いたような気がしたと思いますけれども、これに準じて頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということは、資料10のようなものを作っていたという前提で、課ごとに分けて書いていくということでもいいんじゃないかということですね。

○上野委員 はい。ありがとうございます。

○村田委員 もう1点追加でございまして、どちらの書式でも、自分たちのまとめ方によって、自分たちでどちらでもできるというふうな意味合いがあると思うのですけれども、私のほうで点数をつけるのは、1ページ目の右から2つ目の項目の1点から5点までに丸をつけていって、評価部会で一番右の総合を多分つける形になっていくと思います。各課であれば、私なんかは、昨年度3ページ目のように分かれていましたので、総務課に1点、地域調整課3点、区民参画推進課3点とあって、自分の1つ枠を作って1、3、3、これだったら2に近い3だよなというので、

項目のところ3をつけていた。そんなやり方をちょっとさせていただいたので、どちらの記入表でも同じなのですけれども、1ページ目のほうだと、何課というのをこちらで書いてやっていかないとちょっと作業が難しいなと思うので、ぜひ3ページ目のような各課に分かれていたもののほうがやりやすいなというところを、すみません、追加させていただきます。以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

さらに細分化してやっていくとまとめやすいなというのは、今さらながら気がつきました。そういうやり方もあるのですね。

いかがでしょうか、皆様。

もしよろしければ、各課に分かれて、まずは評価していただく。それで責任の所在も明らかにしつつ、我々評価する側も質問する部署を的確に記録できるということで、よろしいですかね。

では、そのようにさせていただきたいと思いますが……。

はい、どうぞ、渡部委員。

○渡部委員 渡部です。

分かれて書いていただいているほうが分かりやすいというのは同意です。なので、ぜひ細分化した形で書けるような項目があると、とても助かります。

ちょっと話が別になってしまうのですが、資料10の一番後ろのページの評価の着眼点で、総合評価1から5までの分け方が毎回同じでついているのですけれども、第一と第二でもしかしたら評価のやり方が若干イメージが違うのかもしれないのですが、第一ではどちらかという施策がおおむね実行されている、だけちょっと方向性は正しいんだろうかと迷ったときに、なかなか5がつけにくいという状況が今まで何度もありました。施策があつて、事業があつて、施策名があるのだけれども、その施策名と事業は正しいのかと判断ができないことがよくあつて、なので事業自体はおおむね実施されている、90%達成している、にもかかわらず5がつけられないということがすごくあつて、それって評価としてどうなのかなというのは、ちょっともやもやしていたのですね。

例えば総合評価の5のところ、「実績・UDとして実施したこと」が「計画どおり実施されている（実施率：概ね90%）」となっているのですが、イメージとしては総合評

価5の実施率は120%なんじゃないかなと感じています。我々の想像を超えて優れたいい取組だった、これはもう評価しましょうというときじゃないと5がつかないというイメージがあるので、そこの実施率を、区役所のこういう評価の場で120%はあり得ないという可能性もあるので、これはご提案ですけれども、総合評価5の場合は気持的に100%を超えたものだったという120%ぐらいのパーセンテージだと、4と5の差がすごくはっきりするかなと感じています。

それで言うと、今「計画どおり実施されている」と書いてありますけれども、「優れた計画が実施されている」というのが5であり、おおむね実施されていて、4の評価は多分90%ぐらいなのかなと。ほぼ100に近いけれども、事業はちゃんと進められているけれども、方向性がもう一步先に進んでもらえるといいなというイメージかなと思っています。

なので、5が120%、4が90%ぐらい、そうすると3が70%ぐらいかなと。2が50%で、1が30%ぐらいというイメージかなと思ったので、もしそういったことが第一第二で共通なのであれば、そのパーセンテージの考え方を見直してみてもよろしいんじゃないかと思いました。以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、この評価表の話はこれで一応同意が得られたということで、次の段階の話というふうさせていただいて、渡部委員は私と同じ第一ですよ。今120%とか言われて、私の感想ですけれども、そうだよなというふうに思いました。この辺の感覚は、少なくとも第一、第二では共有しておかなきゃいけないと思うのですが、どうぞ第一の方でも第二の方でも結構でございますので。なかなか5がつかないということがあるのですけれども、今に関連した内容でご意見を頂ければと。あるいはご感想でも結構でございます。今の渡部委員のご発言内容について、自分はこう思うみたいなことでも結構です。確かに見てみると、第二のほうは……、今資料8-2を見ているのですけれども、4の何とかというのには5が結構ありますね。第一のほうはほとんど……、ないことはないですか。

何かご感想でも結構でございますが。例えばハード的なこととソフト的なことでは、い

わゆる完成度のイメージが違うんじゃないのかなというふうにも今直感的にちょっと思ったところがあるので、こういう格差はあってもしょうがないのかなというお考えもあるかもしれませんが。ただ、部署によっていつまでも5が取れない部署というのが存在しては、あまりよろしくはないような気がしますけれどもね。どうでしょうか、このあたりについて。

事務局にちょっと伺いたいのですが、例えば今渡部委員から提起がありまして、この基準について、今日はいらっしやいませんけれども、山田委員を交えて「今日こういう意見があったけれども」と言って、もう一度ここでその基準というのをはっきりさせようと調整してしまう方がいいことなのか、あるいは、それだと去年、一昨年を引き継がないじゃないかと。ちょっと分かりやすくばっさり言ってしまいますと、120%じゃないと5がつかないのだったら、それはそれで引き継いでいいんじゃないかというような、ちょっとこれは言い過ぎですけども、やはり継続性というのを事務局としては重視したいというお考えがあるのか、あるいは評価基準を見直すのだったら、ここで見直してもいいんじゃないかと。どんな感じでございましょうか。

○安岡UD担当課長 事務局です。

この評価基準の着眼点というのは、あくまでも参考という形の面もありますし、表現について今委員の方から実態と合っていないというご意見もありましたので、事務局の内部、会長、副会長を含めて検討させていただきまして、120%という明記ができるかというのは別としまして、改善の方向で検討させていただきたいと思っております。多分今までの評価部会の委員の皆様もそうだと思うのですが、この着眼点の基準にそのまま沿って評点をつけているということではございませんので、実態に合わせた形に変更できるのであれば改善させていただきたいと、事務局としては考えております。

○八藤後会長 ありがとうございます。

渡部委員には大変よい提起をしていただきました。

○渡部委員 なので、逆に第二評価部会が、何というか、そういう点数のつけ方だったのかどうかというのが気になっていて、第一と第二でそこに差があるというか、方向性まで

見据えて、ここは4にしましょうみたいなことが第二ではあまりないのか、その辺がちょっと気になっていました。

なので、もしそのあたり、「第二で評価をこんなふうにやっています」というようなことが分かればお聞きしたいなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○八藤後会長 ありがとうございます。私も聞きたいです。

どたなちちょっと、なかなかまとめて言いくいかもかもしれませんが、ご感想的なものでも結構でございますが。第二部会にいらした方で、今のお話を受けて何か。

○安岡UD担当課長 事務局です。

第二評価部会について、会長、渡部委員からご質問がありましたが、評価部会によって差があるというのは、どちらの評価部会の方からも、特に最初にやった評価部会で事務局のほうでも聞いておりました。ある程度評価の着眼点を事務局のほうでまとめて、方向性をなるべく統一し、「第一、第二評価部会ではこういった形でやっています」というものを提示させていただければと思っております。

○八藤後会長 山田副会長のお考えなども聞いて調整できればというふうに思いますが、基本的にこの資料10は変えなくてもいいんじゃないのかなと。ただ、ある程度統一した見解というのを、部会の事前にお知らせしておく。事務局と会長、副会長とで、「これの解釈についての統一を図りました」ということで、メッセージとして評価部会の前に発信するというのはいかがでございましょうか。

○安岡UD担当課長 了解いたしました。

○八藤後会長 山田副会長がどうやっていたのかというご確認と、今後どうお考えかというのもちょっと聞きたいところだったので。

というふうに進めさせていただくということでもよろしゅうございますでしょうか。皆さんもいかがでしょうか。

大変よい提起をいただきまして、年々よくなっていくなという感じがしますけれども。これについては、こちらのほうで調整をさせていただくということにしたいと思っております。

審議事項(3) 令和5年度以降のユニバーサルデザイン推進会議の委員構成について

○八藤後会長 そうしましたら、この部分の審議で、残るは（３）だけでよろしいと思いますが。

では、審議事項（３）の令和５年度以降のユニバーサルデザイン推進会議の委員構成について、事務局からご説明をお願いします。○辻井UD担当係長 続きまして、令和５年度以降のユニバーサルデザイン推進会議の委員構成についてということでご説明します。本日お配りしました資料をご覧ください。右上に「補足資料」と書いているものでございます。ウェブで参加されている方は、昨日の夕方にメールでお送りしたものと同一内容になってございます。

まず、今の推進会議の委員の任期が令和４年度末までとなっております、令和５年度から新しい委員体制となります。そのため、今年度、公募委員の募集と選考を行う必要がございます。募集から選考までのスケジュールをお示ししたものが資料に記載している内容でございます。早ければ７月頃には公募委員の募集要項の決定をしていきたいと思っております、遅くとも８月から９月にかけて公募要項として決めていきたいと考えております。具体的な公募委員の募集要項の内容として、募集人数、それから任期、応募資格といったものがございまして、こちらを決定していく必要があると考えてございます。

今回の審議事項としてご確認いただきたいのは、公募要項を決定する際に、委員の構成について、ご意見を踏まえた上で、短期的あるいは長期的に検討しながら進めていきたいということでご審議いただきたいと思っております。

具体的に公募要項の内容としましては、裏面の２ページ目に記載しております。区民の公募委員の募集人数は２名以内としております。任期は、現在は令和３年４月から２年以内ということで、令和５年３月までとしております。こちらは根拠がございます。まず根拠１は条例となっております、推進会議全体で１５人以内ということで定められております。それから根拠２としては、条例に紐づいている施行規則ということでございまして、こちらにそれぞれの委員の構成の人数が定められているものでございます。今回募集を行うに当たりましては、この根拠１の条例となっている委員１５人以内という

ころを変えるには、なかなかスケジュール的にも厳しい部分があるのかなと考えているところがございます。つきましては、例えば令和６年以降、令和７年以降、あるいはそれ以降でも、社会情勢の変化に応じて、こういった委員の在り方を検討する機会があるかと思っておりますので、それも含めて長期的な展望も含めたご意見があれば頂きたいと思っております。

一方で、公募委員が２人以内というところは規則で定められております。こちらは全体のバランスを当然考える必要はあるかと思っておりますが、例えば今コロナ情勢ということもありますので、それが落ち着くまでは様子を見て、また社会情勢に合わせて議論をするという考え方もあるかと思っております。あるいは、実際に推進会議を進めてみて、バランスに課題を感じるようなところがあれば、ご意見を頂きたいと思っております。

いずれにしても、今年度に行う委員公募の中に反映できるものと、令和６年あるいは令和７年以降の構成を長期的に考えるものと対応が分かれてしまうところがあると思います。その点につきましてはご了承いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ということで、委員公募に合わせての審議をよろしく願いしたいと思っております。私からは以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

すみません。何を審議というか、論点は何でしょうか。

○安岡UD担当課長 事務局です。

直接の論点といいますか、今後、区民公募委員が２名以内という形で募集させていただく予定でございます。委員についての審議というのは今までやってきておりませんが、委員の構成、そのほか人数について、皆様のほうでご希望とか、そういったものがあるのか。今の委員構成について、私どもとしましては、学識の方が２名、関係団体の方が４名、事業所の方が４名、区民公募の方が２名といった形になっておりますが、現在のままでもいいんじゃないか。そういったものを委員の皆様にご提案して、ご意見を確認したいということがありましたので、今回提案させていただいた次第でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということは、審議事項で決を採るという

ものでもなくて、ご意見をぜひ聞かせていただきたいということのようでございますので。公募委員の数のことで検討の余地があるのかもしれないという、事務局としては明確なメッセージではありませんが、そのようなお考えがあるということを知りましたけれども、皆さんからもしご意見があれば、それを参考にして今後進めていただけるということですので、いかがでしょうか。特に公募委員の方どうですか。逆に言いにくいのかな。

○渡部委員 公募委員の渡部です。以前、区民委員2名をもっと増やしてもいいんじゃないかという話が会議の中で出て、それに沿って今回こういうご提案をいただいたのかなと思っております。ありがとうございます。

区民委員の人数がもし増やせるのであれば、私は増やしていくというか、何というのでしょうか、今の形で人数を増やすというのは多分すごく難しいと思いますし、予算的なものもあれば、会議の人数の問題もあり、区民委員ばかりになっちゃって、いろいろ決まることが難しくなるみたいなこともあるかもしれないので、今の方法で増やすというのは、きっとすごく難しいだろうなと思っているのですが、いろいろな自治体で、いろいろな会議を見ている中で、これについて話し合いたい人は誰でも来てくださいというような形の会議をやっているところも増えてきていたりして、ぜひ関わっていきたいんですという人たちが、人数の関係で2名なんですというのがすごくもったいないなと思ったのですね。

なので、そういう方々がたくさんいたら、そのたくさんいる方々の意見が何となく取り込めるような会議のやり方がもしかしたらあるのかもしれないなという、これは期待であり、今具体的にどうできるのかというのは、すごく難しいと思うのですけれども、そういったことを踏まえて将来的に人数を、じゃあ2名を3名にするのかという問題ではなく、多くの方の意見を取り込めるようなスタイルってどういう形なんだろうなというのを考えるきっかけにさせていただいたら、すごくありがたいなと思っています。

○八藤後会長 ありがとうございます。

委員構成の問題ではなくて、もうちょっと広い視野で、どうしたらこの委員会の中で意見をよりたくさんの人から聞くことがで

きるかという方法を、ちょっと考えてもらいたいということですよ。大変貴重な意見でありがとうございます。

もしあれば、せっかくの機会でございますので、ここで区の方にお伝えしたいと……。○永野委員 委員の永野です。よろしく願います。

僕も委員を始めて今年で2年目なのですが、1年目は全体を見るので、ちょっとコロナ禍もあったので、あまりよく分からないという実感があります。あと1年間で今年なのですけれども、期間が結構短いというのは厳しい面もあると思うのですけれども、なかなか短いという感想はありました。以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

私自身は公募委員の立場になったことがないのですが、「さあ、これからだ」というときに期限が来るという、そんな感じでしょうか。渡部委員もうなずいておられますけれども。任期もちょっと検討の……。これは条例を変えなきゃいけないのかな。今すぐ分からないのですけれども、そうしたご意見もございましてということです。

ほかによろしいですか。

これで今日の審議は終わりということですのでよろしゅうございますか。

○安岡UD担当課長 今、皆様から、たくさん意見を聞けるような態勢が何かできないのかということと、任期について2年では短いという話を頂きました。こちらは先ほど申したとおり、条例と規則によってつくられておりますので、変更となりますとそれなりの手続を踏まえますので、今回の公募に間に合うかどうかというのはちょっとあれなのですけれども、ご意見として承りましたので、その方向で検討させていただいて、今回もし反映されなくても、継続的に検討するという形にさせていただきたいと思っております。

○八藤後会長 ぜひ私からもよろしく願います。

では、終了してよろしいですね。

皆さん方からも何か。

○長澤委員 長澤です。

会議には直接関係ないのですが、先日5月9日に東京エフエムのラジオ番組に生出演をしてみいました。そこで色のユニバーサルデザインについてお話しをしてきたのですけれども、その流れで実はこのユニバーサ

ルデザイン推進会議の話も少ししてきました。今日お話しがあったように、それぞれUDに関する事業に関して、内部委員と外部委員が評価をする。それがいい・悪いとか、そういうことではなくて、それぞれの専門家の目線で意見だったり、ご提案だったりをして、よりよい事業を継続していくようにというように話を少ししてきました。そういう意味で、足立区はやっているよというのを少しアピールができたのではないかなと思っています。そのラジオの後、ツイッターなんかでも少し話題になったりしていたので、そういう機会が持てたことはよかったのかなと思います。すみません、ちょっと個人的な内容でした。

○安岡UD担当課長 どうもありがとうございました。

○八藤後会長 ツイッターの内容なんか、事務局に送ってあげたらどうでしょうか。ちょっといらんことかもしれませんが、私も見たいです。ご報告頂きましてありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事については終了したいと思います。次回以降、いよいよ評価に入っていきますが大変だとは思いますが、私からもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、事務連絡を事務局からお願いいたします。

○安岡UD担当課長 本日は、委員の皆様、お忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきましてありがとうございます。

今回は資料3の年間スケジュールにあります第一、第二評価部会を9月中旬頃に実施する予定です。詳細は日にちが近づいてから調整いたしますが、この時期に都合が悪い方がいらっしゃいましたら、後日で構いませんので、事務局までご連絡いただけますと幸いです。この評価部会に先立ちまして、8月頃になると思うのですが、評価の資料を皆様にご送付させていただきたいと思っております。

車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

事務連絡は以上となります。

○八藤後会長 私の役目は終わったと思っていたのですが、台本に最後を締めると書いて

てあるので、事務局連絡は以上ですね。

では、これにて第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会